

ご存じですか？

ひとり親家庭の福祉制度

市では、国や都と協力して次のような事業を実施しています。

●児童扶養手当

支給対象18歳に達した日の属する年度の末日まで(身体障害者手帳1級〜3級程度・愛の手帳1度〜3度程度)の児童で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している方

- ▼父母が離婚した児童
▼父または母が死亡または生死不明である児童
▼父または母が重度の障害を有する児童
▼父または母が1年以上拘禁されている児童
▼父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童
▼婚姻によらないで生まれた児童(認知した父の扶養がある場合を除く)

手当額申請の日の翌月分から

- ①児童1人目:【全部支給】月額41,550円、【一部支給】月額41,540円
9,810円(所得に応じた額)
②児童2人目:月額5,000円加算
③児童3人目以降:1人につき月額3,000円加算

※所得制限があります(児童の父または母から受ける養育費の8割も所得に算入されます)。

●児童育成手当(育成手当)

支給対象18歳に達した日の属する年度の末日までの児童で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している方

▼父または母が死亡または生死不明である児童
▼父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童
▼父または母が1年以上拘禁されている児童
▼父または母が重度の障害を有する児童

▼父母が離婚した児童
▼婚姻によらないで生まれた児童(認知した父の扶養がある場合を除く)

手当額申請の日の翌月分から児童1人月額13,500円※所得制限があります。

●ひとり親家庭等医療費助成

18歳に達した日の属する年度の末日まで(障害がある場合は20歳未満)の児童を監護するひとり親家庭及びひとり親家庭に準ずる家庭に対して、保険診療の本人負担分を助成します(前年度住民税課税世帯は一部負担あり)。

対象▼ひとり親家庭の母または父
▼両親がいない児童を養育する者
▼父または母が規則で定める程度の障害の状態にある児童

は養育者に養育されている児童※所得制限があります(児童の父または母から受ける養育費の8割も所得に算入されます)。

●ひとり親家庭ホームヘルプサービス

中学生以下の児童がいるひとり親家庭で、次のいずれかに該当するため、日常生活に支障をきたしている家庭にホームヘルパーを派遣します。

- 対象▼ひとり親家庭となつてから2年以内の場合
▼小学校低学年以下の児童がいる場合
▼親または児童が一時的な傷病の場合
▼親族等の冠婚葬祭に親が出席する場合
▼日常の家事および育児を行なっている同居の祖父母等が一時的な傷病の場合
▼技能習得のための通学・就職活動・出張・学校の公式行事への参加等の場合

派遣回数月12回まで
派遣時間午前7時から午後10時までの間で1日2時間以上8時間まで

援助内容▽育児▽食事の世話▽住居の掃除・整理整頓▽被服の洗濯※所得に応じて費用負担があります。

●東京都母子・女性福祉資金

都内に6か月以上住み、20歳未満の児童を扶養している母子家庭の生活の安定とその児童の福祉向上を図るため、13種類の資金を無利子または低利子でお貸しします。また、一定の条件を満たす単身の女性の方にも同様の資金をお貸しします。

資金の種類事業開始資金、事業継続資金、修業資金、就学支度資金、修業資金、就職支度資金、住宅資金、転宅資

金、医療介護資金、技能習得資金、生活資金、結婚資金等

児童館で遊ぼう(12月その1)



田園児童館 ☎552-3133

◆親子であそぼう「大きなツリーをつくろう」6日(火)午前10時30分〜11時30分 対象1歳6か月以上の幼児と保護者 持ち物うわばき

◆アロマでリフレッシュ「除菌ジェルをつくろう」12日(月)午前10時〜11時30分 対象子育て中のお母さん 定員先着10人 参加費800円 持ち物バスタオル、洗面器、ハンカチ、筆記用具 申込み5日(月)午前10時から田園児童館窓口にて受付。定員に満たない場合、午後1時から電話受付もできます。※保育があります。

◆よちよちすくすくひろば「サンタとたのしいクリスマス」13日(火)午前10時〜正午 対象0,1歳児と保護者

武蔵野台児童館 ☎553-8822

◆わくわくひろば6日(火)午前10時30分〜11時30分 対象2歳以上の幼児と保護者 ※当日直接来てください。

◆のびのびひろば13日(火)午前10時〜正午 対象0,1歳児と保護者 ※お母さん同士の交流の場です。体操や手遊びもあります。時間内で自由に遊びに来てください。

◆ほかほかとん汁を食べよう14日(水)午後3時〜4時30分 対象どなたでも参加できます。(幼児は保護者の方と参加してください) ※当日直接来てください。

◆遊具開放デー15日(木)午前10時30分〜正午 対象1歳6か月以上の幼児と保護者 ※大型遊具で自由に遊べます。体操、おはなしもあります。時間内で自由に遊びに来てください。

◆高校生time①「Dance Street」鏡を使ってダンスの練習ができます。8日(木)午後6時〜8時30分②「青春☆ナイトシアター」青春映画を見て感想を語り合います。16日(金)午後6時30分〜8時30分③「開放アトリエ」工作室を使い制作活動ができます。毎週火曜日午後6時〜8時30分④「バスケしようよ」バスケの基本的な練習や、試合をします。毎週水曜日午後6時〜8時30分 対象高校生または相当年齢の方 ※いずれも時間内で自由に来てください。バスケットやダンスを教えてくれる大人のボランティアの方も募集しています。

◆クリスマス会22日(木)午後2時30分〜4時30分(受付は午後2時〜) 対象幼児以上(幼児は保護者同伴)150組 持ち物プレゼントを入れる袋、うわばき 申込み3日(土)午前9時〜 ※定員になるまで受け付けます。

熊川児童館 ☎539-1515

◆こぐまひろば「親子ヨガでリフレッシュ」6日(火)午前10時〜正午 対象0,1歳児と保護者 持ち物着替え、水筒、タオル

◆くまがわ元気スポット!! 8日(木)午前10時30分〜11時30分 対象幼児と保護者、地域の方どなたでも参加できます。持ち物うわばき、水筒、タオル ※健康体操、キッズ体操、ストレッチ体操等をして、地域のみんで元気になりましょう。

◆くまっこまんぷくDAY 11日(日)午後2時〜4時 対象どなたでも参加できます。 ※午後1時30分〜2時の間に直接児童館へ。たのしい企画とおいしい企画があります。おやつも出ます。

◆くまさんひろば「くまさんのクリスマス会」13日(火)午前10時30分〜11時30分 対象1歳6か月以上の幼児と保護者 持ち物着替え、水筒、タオル

◆余暇活動ひろばGOGOクラブ 14日(水)午後3時〜4時30分 対象市内在住の支援が必要なお子さんと保護者 持ち物着替え、水筒、タオル

◆料理バンバン・親子でクッキング「親子でお赤飯とおいしい煮物をつくろう」18日(日)午前10時30分〜午後1時30分 対象5歳以上の幼児〜小学生とその保護者 定員先着10組 申込み6日(火)午後1時〜16日(金)午後1時 参加費大人300円、小人100円 持ち物うわばき、エプロン、三角巾、水筒、タオル ※地域の方が教えてくれます。

◆ワクワクゆうぐデー 19日(月)午前10時30分〜11時30分 対象1歳6か月以上の幼児と保護者 持ち物着替え、水筒、タオル ※色々な遊具を開放しています。



●母子家庭自立支援教育訓練給付金

20歳未満の児童を扶養している家庭で次のすべての要件を満たす方

▼児童扶養手当の支給を受けているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方

▼雇用保険の教育訓練給付の受給資格がない方

●母子家庭自立支援教育訓練給付金

過去に訓練給付金を受給していない方

▼児童扶養手当の支給を受けているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方

▼雇用保険の教育訓練給付の受給資格がない方

●母子家庭自立支援教育訓練給付金

過去に訓練給付金を受給していない方

▼児童扶養手当の支給を受けているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方

▼雇用保険の教育訓練給付の受給資格がない方

●ひとり親家庭相談

ひとり親家庭の方を対象に経済上の問題や児童の養育・就学の問題、就労の問題、その他生活上の悩みごとなどの相談に母子自立支援員が応じます。

問合せ 子育て支援課 子育て支援係 ☎551-1737